

【令和5年度】

木育ビジネス化に取り組む団体を募集します

木材利用を通じて森林資源の循環利用を進めることを目的に、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木の良さや利用の意義を学んでもらう「木育」を推進するため、木育ビジネスによる産業化を図る団体を募集します。



事業テーマ

木育の推進効果が高く、産業としての持続性も認められるビジネス化のモデルとなる事業。

＜取り組みの一例＞

キッズスペース等への木育に関するコンサルタント企業等への木製品の貸出事業

募集対象

滋賀県内に事務所等を有する団体 あるいはその団体を構成員の1つとする共同チーム

法人格の有無や営利・非営利の区分は問いません。任意団体でも、構成員が3人以上なら可

応募期間

令和5年5月31日(水)から 令和5年6月23日(金)まで
※6月23日必着とします

事業期間

令和5年8月中旬(予定) から 令和6年2月末日まで

補助率・補助金の上限額

補助率	補助対象経費の1/2以内
補助金の上限額	150万円

その他

応募された内容は審査会で審査のうえ、予算の範囲内で採択します。応募内容の確認のために、ヒアリング、追加資料の請求、あるいは現地調査を行う場合があります。



応募・お問い合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課
びわ湖材利用係

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL : 077-528-3915 / FAX : 077-528-4886

E-mail : dj02@pref.shiga.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/331938.html>

※ホームページに応募書類を掲載しています。

